

貯 法	密閉容器	承認指令書番号	農林水産省指令 12 畜A第 1992 号
		販売開始	1984 年 10 月

使用前に必ず本書を読み、内容を理解したうえで使用してください。
また、本書を必要なときに参照できるように大切に保管してください。

動物用医薬品

経口補液剤

サラロン®

SARARON®

下痢は、子牛にとって発生頻度の高い疾病の一つに数えられています。重症の下痢の場合には、非常に危険な状態のアシドーシスを示し、死亡率も高くなります。この原因は、水分と電解質の急激な喪失により脱水症をおこし、循環血液量が減少して代謝性アシドーシスをおこすためです。そのほかに高カリウム血症や、低ナトリウム血症、腎不全などを引き起こすと考えられます。この治療には、リンゲル等の注射による補液療法が施されますが、子牛の場合は保定等が難しく作業に手間も掛かっていました。

Pierg や Nalin は、ブドウ糖やグリシンが腸管からの水や電解質の吸収を促進することを発見し、それに基づいて経口補液剤を開発しました。またナトリウムやブドウ糖のほかに経口補液剤が十分な効果をあげるには、重炭酸塩の前駆物質、例えばクエン酸塩を十分に供給することが不可欠であることも解ってきました。

本剤は、この理論を応用して作られた経口補液剤で、子牛の下痢時の脱水症の改善及び電解質の補給に有効ですから、本剤を与えることによって子牛の下痢時の損耗を防ぐことができます。

【成分及び分量】

本品 80 g 中	
塩化ナトリウム	6.4 g
塩化カリウム	3.7 g
乾燥硫酸マグネシウム	1.2 g
無水クエン酸ナトリウム	9.9 g
グリシン	16.6 g
ブドウ糖	42.08 g

【効能又は効果】

子牛の下痢時の脱水症状の改善及び電解質の補給

【用法及び用量】

子牛 1 頭当たり 1 回量として、本品 80 g を 2 L の微温湯に溶解し、1 日 2 回、1 ～ 3 日間経口投与する。

【使用上の注意】

(基本的事項)

- 守らなければならないこと
(一般的注意)
 - 本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
 - 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
 - 本剤を投与する場合、最初の 2 日間は全乳又は代用乳の給与を中止すること。3 日目以降は本剤溶解液と代用乳との等量混合液を投与すること。
- (取扱い及び廃棄のための注意)
 - 本剤の外観又は内容物に異常が認められた場合は使用しないこと。
 - 本剤は用時溶解して投与すること。
 - 本剤は他の薬剤と混合して使用しないこと。
 - 開封後は速やかに使用すること。
 - 小児の手の届かないところに保管すること。
 - 誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
 - 本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。
 - 使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
 - 本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・本剤が誤って眼、鼻、口等に入ったときは、直ちに水で洗浄やうがい等を行い医師の診察を受けること。
- ・本剤を使用した後あるいは皮膚に付着したときは石けん等でよく洗うこと。

(牛に関する注意)

- ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

【有効期間】

36 カ月

【包装】

800 g (80 g× 10 袋)

【製品情報お問い合わせ先】

フジタ製薬株式会社

〒193-0942 東京都八王子市栲田町1211

電話 (042) 661-5528 (代)

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。

製造販売元



フジタ製薬株式会社

東京都品川区上大崎2丁目13番2号

<http://www.fujita-pharm.co.jp>

FUJITA PHARM